

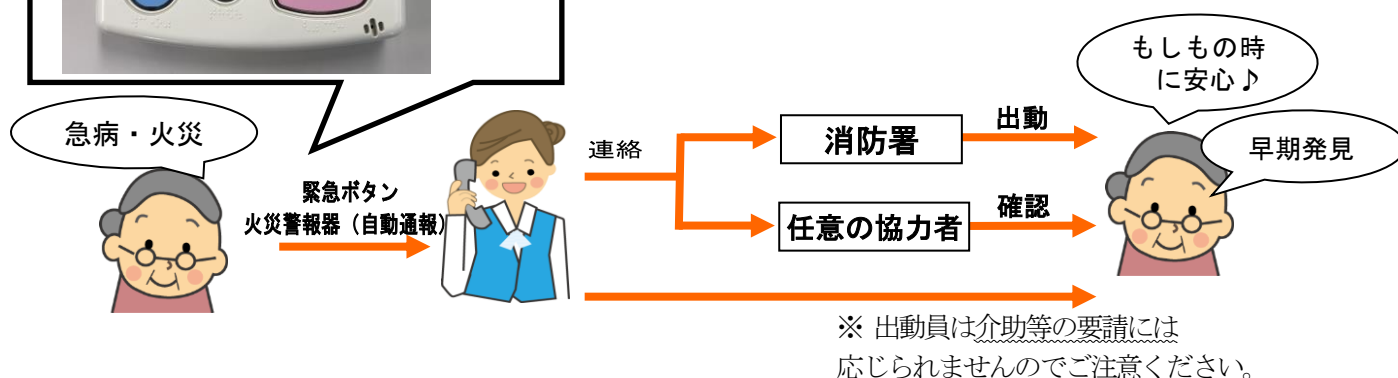
ひとり暮らしに不安を感じている方へ

緊急通報システムのご案内

「今は自宅でひとり暮らしをしているけれど、急にしんどくなったり倒れたらどうしよう？」
「自分で救急車を呼べない状態になったら…」八尾市では、そのような不安を抱えている高齢者の方を対象とする緊急通報システムのサービスを実施しています。



緊急通報システムとは、自宅内に**緊急通報機器本体**と**火災警報器**を設置し、急病や火災といった緊急時に、利用者が緊急ボタンを押すなどで、市が委託している事業者へ通報が入り状況確認や必要な対応等を行うシステムです。



通報が受信されると事業者から電話等を通じて本人の状態を確認し、必要に応じて家族や近隣の協力者に連絡するとともに、救急車や消防車の出動要請を行ったり、出動員の派遣を行います。また、相談ボタンによる健康相談も行っています。

対象となる人

次の①または②に該当する人（ただし②の場合は、地域担当の相談窓口「高齢者あんしんセンター」から職員が訪問し、実態把握調査を行います。）

- ① 60歳以上のひとり暮らし高齢者で、緊急時の対応に不安がある人
- ② 高齢者のみ世帯でどちらかが要介護状態や心身の障がい等により緊急時に対応できないと認められる場合（昼間独居で対応できない場合を含む）

費用

月々1,350円（消費税別）の費用負担があります。
（ただし、生活保護受給世帯・所得税非課税世帯は費用負担免除）

申請に必要なもの

固定電話回線、緊急時連絡先。（親族や友人等の協力者を任意で登録できます。）詳しくは、下記までお問合せください。

※固定電話回線をお持ちでない方は、無線型端末を利用することができます。
詳しくは裏面をご覧ください。

設置時に必要なもの

玄関の鍵1組（委託事業者が保管します。）

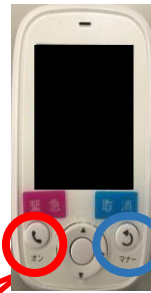
（注）NTT アカゲ回線以外では、一部設置できない固定電話回線がありますので、設置前にご自宅の電話回線についてご確認をお願いします。

- ・緊急通報装置の設置とあわせて火災報知器の設置も行います。

【無線型緊急通報システムについて】

固定電話回線をお持ちでない方は、無線型の緊急通報システムをご利用いただくことができます。ボタンを押したときの流れは、固定型の装置と同じです。

※無線型緊急通報システムをご利用の場合は、火災報知器の設置はありません。



充電台での充電が必要。(一緒に貸与します。)

緊急時2回押す

間違えて押した時の
取り消しボタン

ご利用条件

無線型端末の使用法（充電・取扱い方法）を理解した上でご利用いただける方。

費用

所得税課税世帯の場合・・・月々2,000円（消費税別）

所得税非課税世帯の場合・・・月々650円（消費税別）

生活保護受給世帯・・・0円

申請に必要なもの

- ・ご本人様の連絡先（通報テストの依頼や機器の充電残量低下時や電池切れ時などの場合もご連絡をさせていただきます）
- ・緊急時連絡先

設置時に必要なもの

玄関の鍵1組（委託事業者が保管します。）

注意事項

以下の場合には対応できませんので、ご注意ください。

- ①屋外で通報された場合。（屋内専用端末のため）
- ②電池がなくなった状態で、通報された場合。
- ③屋内の通信ができない場所から通報された場合。（設置時に確認を行います）

申込み
問合せ

八尾市高齢介護課 TEL072-924-3854（直通）

または、お近くの高齢者あんしんセンターへ（別紙掲載）

不安な方は高齢者あんしんセンター職員がご自宅まで訪問し申請手続きを代行します。